

令和7年度 第3回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

令和7年11月26日(水) 午前11時から正午まで

2 場 所

公室

3 議 題

- (1) 東部地区小学校給食センター建設事業について
- (2) 特別な配慮を要する児童生徒の状況について
- (3) 学校給食無償化に向けた課題について

4 出席者

○市 長 花岡利夫

○教育長 山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小林経明

委 員 直井良一

委 員 五十嵐英美

委 員 小林利佳

委 員 富岡志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、

宮下指導主事、田中指導主事、塚田学校教育係主任

会議録

滝澤教育次長

ただ今から令和7年度第3回東御市総合教育会議を開会します。
はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

本日は総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

国の動きとして、給食費の無償化が3党合意により、11月までに制度設計をして4月1日からの実施ということが決まっています。ただ、具体的な制度設計が表に出てこない状況ではありますが、全国平均でおよそ1人1月あたり4,700円という数字で設定されると思われます。価格調査時から数年経過していることや給食を提供している学校としていない学校等もあり、中には1月あたり5,000円を超えている学校もあると考えられます。そういう場合に全国平均値で行ってよいのかといった様々な不安がある状態です。さらに、無償化といつも国が負担するのは全体の1/2程度と思われます。国からの支援があっても、その残りを地元自治体が負担するということになりかねないという状態で、そとはならないようにという動きを市長会では検討しています。給食費の無償化が非常に難しい動きをしているということ、また、給食費の差額をどのように対応するのかということに関して、現状見えてきていない状況です。いずれにおいても4月実施ということになりますので準備が必要です。

市としても、東部地区小学校給食センターの設置のため財源確保が必要な状態の中で、少なくとも給食センター建設がある程度の目途が立つまでは保護者にお願いしたいという考えであります、どうなるか不透明なところであります。こういった問題を、連絡を密にしながらやっていかなければなりません。

山口教育長

本日の会議では、市長の挨拶にもありました給食関係と特別な配慮を要する児童生徒の状況についてです。

特に後者について、市では独自に特別支援教育支援員を配置しています。本日、事例が多く載せられていますが、どの学校でも子どもたちの個別支援等丁寧に行っていただいて、その子にとって他の周りの子にとっても大変効果的な支援になっていると思います。

また、市では支援や相談員の先生方を対象に連携協定を結んでいる長野大学教授を講師としてスキルアップ研修会を3回実施し、特別な配慮を要する児童生徒の理解や支援の具体的な方法等を教えてもらい、何度も出席している支援員の先生方がスキルアップしていると私も自信を持って言えます。これらは、学級担任や教科担任の先生にとって本当にありがたいことで、とても頼りになる存在であるということを先生方から多く聞いています。ぜひ、引き続きお願いしたいと思っています。

これから担当から詳しく説明をしますので、その後様々な角度からご意見、ご提言をいただき、共通理解を深めてまいりたいと思います。今後の業務推進に活かして参りたいと思います。よろしくお願ひします。

滝澤教育次長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。議題(1)東部地区小学校給食センター建設事業についてです。事務局から説明します。

小宮山学校施設係長

はじめに、これまでの経過についてです。建築許可申請において、10月に公聴会、11月に建築許可審査会が開催されました。公聴会には、地域住民の方が1名参加されたほか、消防署、市建設課からそれぞれ職員が参加しました。会の中で、消防署の職員から法に沿った形での整備をお願いしたい旨の意見が述べられました。建築許可審査会は傍聴ができませんでしたが、後日県に確認したところ、特に大きな問題はなく許可の手続きを進めているとのことです。月内には建築許可がおりる見込みです。建築許可後、正式に建築確認申請の手続きを行います。2~3月頃に建築確認許可を受けて、実際に建築に着手することになります。併せて、造成工事にも着手しています。造成工事の業者決定、発注を行っています。現在準備工事をしており、12月から建築敷地の造成工事が開始され、4月頃までを目途に行います。工事中については、児童の安全確保や保護者への周知については、きめ細やかに対応していきます。

次に今後のスケジュールについてです。国の学校施設環境改善交付金が国の補正予算成立によって令和7年度の前倒しで事業内示をいただけた場合、センター建設工事の部分は、3月議会で予算等を諮り、3月中に発注をしたいと考えています。この給食センター建設計画が開始した令和5~7年度までの間に、建築関係の物価が約21%高騰しており、令和8年度の発注の場合はさらに5%程度の価格高騰が見込まれ、単価の見直しが必要となるため今年度中に発注を行いたいと考えています。業者決定後、議会の議決を要する内容になりますので5月に臨時議会の招集、6月に建設工事の開始という流れを検討しています。このスケジュールが遅れるとセンター運用開始時期そのものが遅れ、予算額の上昇ということになります。そのため、計画に沿って進めていきたいと考えている状況です。

なお、建物の平面計画等については給食調理員と細かくシミュレーションを行ってきました。その際に、回転釜は当初5台設置予定でしたが、シミュレーションや財政状況を踏まえ、1台減の4台での運用を検討しています。このほかについては大きな変更なく、部材等の詳細な設計をまとめている状況です。

滝澤教育次長

給食センター建設事業について、現在の進捗状況と今後の計画について説明いただきました。

いよいよこの計画の姿が見えてきて期待する部分が多くなってきてるかと思われます。この内容についていかがでしょうか。

富岡委員

地域の方も期待が大きくなってきてるようです。「要望を聞いてくれているのだ」という認識ができているようです。

滝澤教育次長

市側としても、検討委員会を立ち上げて丁寧に対応してきています。先日の北御牧地区での食育の授業で「食」という字は「人」と「良」が合わさってつくられているという話がありました。そういう観点からも給食センターがより良いものになってほししいと思います。

花岡市長

この給食センター建設事業は、当初、秘密裏に進めすぎたという点がありました。材料費も建設費も上がっていますし、給食費無償化に向かって動いています。これから働く人の確保や働く環境を考えていくと、センター化しかないわけではないですが、センター化の方が最終的にはより良いものができるようになるだろうと思います。より良いものができるように頑張っていきたいと考えています。

滝澤教育次長

担当職員が非常に頑張って計画を進めています。また、運用開始になればよいという問題でもありませんので、全体として進めていきたいと思います。

五十嵐委員

近いうちに給食センター建設検討委員会が開かれますが、各学校のPTA会長等もいらっしゃるので、より保護者の方に伝えて広めていきたいと思います。

この建設と給食費無償化関わってきますが、給食費単価を見直すのと給食センター建設が同時期になることで、質が下がったと思われないように考えていくたいと思います。

滝澤教育次長

五十嵐委員がおっしゃるとおりちょうど給食費無償化と建設が同時並行していくので、質については新しい施設の中で当然の話になります。そういう部分を両面から、しっかり検討していく必要があるところです。

小林委員

ハード面はしっかり計画立てで進んでる中で、検討委員会の方でも承認もらっていますが、今後の検討委員会では、どのようなことを中心に議論されていくのでしょうか。

小宮山学校施設係長

検討委員会で中心的に協議している内容は、食育や地産地消、また保護者の皆様が一番心配されているアレルギー対応等のソフト部分の関係です。この 12 月に今年度2回目の検討委員会開催をさせていただき、今回は地産地消と、保温食缶の能力や配送等のセンターの運営について検討していく予定です。今後も保護者の皆様方が不安に考えている部分を中心に検討を進めていきたいと考えています。

小林委員

保護者の方は「配送によって給食が冷めてしまい、温かいものを受けないのではないか」と心配されていると思われます。その点について、教育委員会の視察で上田市の給食センターを見せていただいた際に担当職員に確認しました。そこでは水筒等に使われる有名なメーカーを使用されていて、実際に触ってみて保温されているということを体験できました。検討委員にもそういった体験を交えながらご理解いただければと思います。

花岡市長

少なくとも、センターから各学校までの所要時間 10 分ぐらいと思われます。

小林委員

その時間で給食が冷めてしまわないかを保護者の方はとても心配しています。

小宮山学校施設係長

先日、北御牧学校給食センターの配送車を使って、東部地区小学校給食センター建設予定地から各学校までを実際に走らせてみました。その結果、概ね 15 分程度かかるということが分かりました。道路状況によっては配送時間に増減が見込まれます。

滝澤教育次長

引き続き、対応してまいります。

続きまして、議題(2)特別な配慮をする児童生徒の状況についてです。事務局から説明します。

田中指導主事

はじめに、特別支援学級在籍者数と通常学級における特別な配慮をする児童生徒の推移についてです。今年度の特別支援学校在籍者数は資料のとおりです。また、通常学級で特別な配慮をする児童生徒の中には、通級指導教室を活用してLD等通級、ことばの教室に通っている児童生徒もいます。いずれも過去 10 年間の推移としては依然高い状態となっています。

次に、特別支援教育支援員の配置についてです。現在、各小中学校に合わせて 19 名の支援

員に支援いただいている。支援員の配置実績として各学校からの具体的な支援事例は資料のとおりです。具体的には、授業中に離席し、外に飛び出してしまう児童生徒の安全確保を支援員が行うことで、担任が全体指導へ注力できていることや、低学年の学習習慣の定着支援を行い、周知の児童生徒の勉強を妨害する児童への丁寧な対応を行っています。さらに、休み時間の見守りや外国籍児童への支援等も行っています。支援員が児童生徒の心の支えになることで、不登校にならないように未然に防いだり、不登校だった児童が登校を再開できたりする等の事例もあります。学習意欲の低下により登校意欲の低下という二次障害を防止する面もあります。

このように、支援員の存在は、教職員の負担軽減、連携・分担の組織化を可能にし、学校全体の教育活動が円滑に機能する一助となっています。

滝澤教育次長

先ほどの報告にもありましたとおり、特別な配慮を要する児童生徒数は高い数値となっています。支援員には学校内でも連携を取りながら、子どもたちの支援にあたってもらっています。

この内容について、いかがでしょうか。

五十嵐委員

少し前の頃にはいなかった特別支援教育支援員という仕事ですが、その活躍はとても素晴らしいと思います。支援員には低学年に入ってもらうことが多く、長期で休んでしまっている児童に個人的に支援に入ってもらっていますが、必ずしも低学年だけが必要という状況ではありません。ある学校においては、1クラスに特別な配慮を要する児童が6名おり、算数以外の授業では原級で授業を受けるという場合、そのクラスを担任1人で見ることは非常に厳しい状況です。今後もスキルアップしていく支援員を、教育委員としても感謝しながら見ていきたいと思います。

滝澤教育次長

学校からの特別支援教育支援員の増員要望が非常に多くあります。事務局として、財政状況を説明しながら、来年度については増員なしということで学校に伝えている状況です。今後、支援については人件費が関わる部分ですが、必要なものについてはしっかりと確保していきたいと考えています。財政状況が非常に厳しい部分ではありますが、スキルアップも含めて進めていきたいと思っています。

富岡委員

10月に各学校を訪問させていただきました。その際に、支援員が必要なところに入ってきめ細かく支援していただいている状況を見させていただきました。五十嵐委員がおっしゃったように感謝しながら、見ていきたいと思いました。

小林委員

最近では1学年が単級の学年が増えてきています。これまで2クラスだった学年が1クラスとなり、

担任1人で見る人数が増え、さらに特別な支援を要する児童生徒数もいる状況です。このような状況でありますので、引き続き配置をお願いしたいです。

支援員は勤務時間がそれぞれ決まっているのでしょうか。

土屋教育課長

学校と本人と調整をする中で、1日4～6時間となっています。年間 200 日となりますので、800～1,200 時間の勤務となり、午前中を中心に支援に入っています。

滝澤教育次長

この内容については、教育課の実施計画として必要な費用を予算に計上しています。様々な意見を踏まえて引き続き検討していきたいと考えています。

花岡市長

人件費が上昇している中で、どこから収入を得てくるのかが市として非常に課題となっています。何を諦めて何を選んでいくのか、担当が苦労して要望を挙げている状況です。教育の質を維持しながらどこを重点に行っていくのか、わかつっていても我慢しなければならないことが出てきてしまいます。子どもたちの将来のためにと思って頑張りたいところであります。

滝澤教育次長

数値的な面と、支援員による子どもたちへの細かな対応による支援のバランスを重視していかなければならぬ状況でありますので、引き続き検討してまいります。

続きまして、議題(3)学校給食無償化に向けた課題についてであります。事務局から説明します。

小宮山学校施設係長

高市総裁が総理大臣就任の記者会見の際に給食費無償化は令和8年4月から実施すると明言し、11月14日付信濃毎日新聞の記事では3党の検討事項として取り上げています。具体的には、保護者の所得にかかわらず一律の支援を行うこと、自治体に対して予算補助することで検討していくということ、また、支援基準額は、2023年実態調査を踏まえて平均月額4,700円程度をもとに検討し、保護者からの給食費の徴収を可能とする余地を残すということです。さらに、給食費無償化を恒久的に実施するために、既存の教育財源を原資とせずに新たな財源を確保すること、国と地方の役割分担を整理したうえで、財源の負担割合について協議を進めていくということが、現在、3党の中で検討をしている事項です。

これを受け、令和8年度における市の負担額について、4パターンでシミュレーションを行いました。1つ目が無償化されない場合です。2つ目が無償化されて財源の全額を国が負担する場合です。3つ目が無償化されて財源を国と市が1/2ずつ負担する場合です。

4つ目が無償化されて財源を国が1/2、県と市が1/4ずつ負担する場合です。

いずれにおいても現段階においての想定であり、制度設計が明確になる前の試算となっています。国からの早急な制度設計の詳細についての提示が必要となっています。

小林職務代理

国の方針が定まらないと検討が非常に難しいです。

花岡市長

国は4月1日からということで示されています。1人1月あたり4,700円という基準額が示されていますが、差額を市が負担するのか保護者負担とするのかどうかも問題です。

低所得者についての補助は、現在どのようにになっていますでしょうか。

小宮山学校施設係長

就学援助を受けている児童生徒は、全額就学援助から補助を受けることができます。

土屋教育課長

就学援助の受給対象者を拡大する場合、他の項目も給付対象となるため多くの支出が想定されます。

小林委員

給食の質を落とさない必要もあると思います。

富岡委員

保護者も給食の質が良いということをわかっている様子です。

花岡市長

食材費の高騰も続いている状況ですが、米の価格はどのようになっていますでしょうか。

小宮山学校施設係長

米価は納入単価を計算したうえで、1食グラム単位で計算しています。今年度は1食70gあたり66.7円でしたが、学校給食会から価格改定の申し出があり、この1月からは1食あたり79.23円に値上がりします。10kg4,000円だったものが5,820円となります。

牛乳単価は毎年およそ3円ずつ値上がりしています。毎食給食として提供されるものは米や牛乳でありますのでその点を加味しながら検討しています。

花岡市長

当面の間は保護者の方に負担をしていただくことの検討も必要かと思われます。

滝澤教育次長

今後、国からの制度設計が示されますので、それをもとに市ではどのように給食費無償化を行っていくのか検討してまいります。必要に応じて教育委員の皆様にも協議・報告をしてまいります。

以上で令和7年度第3回東御市総合教育会議を閉会とさせていただきます。